

冒頭のみ撮影可

提供日 2026/05/20
タイトル 「令和8年度定例第一回（春）関東地方知事会議」の開催
担当 企画部 知事政策課
連絡先 知事政策班 津島
TEL 054-221-3769



令和8年度定例第一回（春）関東地方知事会議を東京都で開催します 静岡県知事が出席します

静岡県など関東地方10都県の知事で構成する関東地方知事会議が東京都で開催され、国の施策等に関する提案・要望事項等を協議します。
本県からは、鈴木知事が出席します。

【概要】

- 開催日程
令和8年5月26日（火）13時30分～15時15分
- 開催場所
都道府県会館3階 知事会会議室
（東京都千代田区平河町二丁目6番3号）
- 会議次第
別紙1のとおり
- 出席予定者
別紙2のとおり
※本県からは鈴木知事が出席予定
- 提案・要望事項一覧
別紙3のとおり
※本県提案「台風等による風水害への対応について（案）」
- 取材要領（別紙4）
 - 取材を行う場合は、5月22日（金）15時までに申込フォームにより関東地方知事会事務局まで申し込みをお願いします。
 - 知事会議は公開ですが、知事会議での撮影は、開会から会長挨拶が終了するまでの間（約5分）となります。それ以降の撮影は御遠慮ください。（その後はペン取材のみとなります。）

<参考>

関東地方知事会は、各都県の連絡提携を緊密にし、地方自治の円滑な運営と進展を図ることを目的として、昭和23年4月に設立されました。
現在、10都県知事をもって組織し、会長を茨城県知事が務めています。

※構成都県

東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、静岡県、長野県

令和 8 年度定例第一回（春）関東地方知事会議
次 第

日 時 令和 8 年 5 月 26 日（火） 13 : 30 ~ 15 : 15

場 所 都道府県会館 3 階 知事会会議室

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 協 議 事 項

- (1) 国の施策及び予算に関する提案・要望について
- (2) 前回提案・要望事項の措置状況報告について
- (3) 令和 7 年度関東地方知事会歳入歳出決算（案）について

4 そ の 他

5 閉 会

令和 8 年度定例第一回（春）関東地方知事会議

出席者名簿（予定）

東京都	知事	こ いけ 小 池	ゆ り こ 百合子
茨城県	知事	お お い が わ 大井川	か ず ひ こ 和 彦
栃木県	知事	ふ く だ 福 田	と み か ず 富 一
群馬県	副知事	つ く い 津久井	は る お 治 男
埼玉県	知事	お お の 大 野	も と ひ ろ 元 裕
千葉県	知事	く ま が い 熊 谷	と し ひ と 俊 人
神奈川県	知事	く ろ い わ 黒 岩	ゆ う じ 祐 治
山梨県	知事	な が さ き 長 崎	こ う た ろ う 幸太郎
静岡県	知事	す ず き 鈴 木	や す と も 康 友
長野県	知事	あ べ 阿 部	し ゅ い ち 守 一

提 案 ・ 要 望 事 項 一 覧

- 1 地方分権改革の推進について（案）
（共同提案）
- 2 国民の命と健康を守る暑さ対策の推進について（案）
（東京都）
- 3 外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた取組の推進について（案）
（茨城県）
- 4 確保すべき農用地の面積目標の管理手法について（案）
（栃木県）
- 5 特別支援教育を担う教員の処遇改善及び指導体制の抜本的強化について（案）
（群馬県）
- 6 県立高等学校等における生徒の就職支援に係る財政措置等について（案）
（埼玉県）
- 7 匿名・流動型犯罪グループ等の特殊かつ広域的な犯罪への対策強化について（案）
（千葉県）
- 8 伝統的工芸品産業の振興について（案）
（神奈川県）
- 9 大規模災害時における外国人観光客等の広域避難について（案）
（山梨県）
- 10 台風等による風水害への対応について（案）
（静岡県）
- 11 持続可能な食肉処理体制の確保について（案）
（長野県）
- 12 道路網の整備促進等について（案）
（共同提案）

「令和 8 年度定例第一回（春）関東地方知事会議」の取材要領

5月26日（火）に開催される令和8年度定例第一回（春）関東地方知事会議
を取材される報道関係の方々におかれましては、会議の円滑な進行及び警備の
安全を期すため、以下の点について御協力をお願いいたします。

1 事前申込み

取材をされる方々は事前申込みをお願いいたします。以下申込フォームに
記者名等を記入の上、5月22日（金）15時までに関東地方知事会事務局へ
申し込んでください。

なお、事前申込みをされていない方の取材はお断りする場合がありますの
で、あらかじめ御了承ください。

取材申込フォーム：

<https://forms.office.com/r/kzdJEwjVvA>

※上記フォームから申込みができない場合は、メールにより都県
名・社名・氏名・当日連絡先を連絡願います。
(ご連絡先：sousei-kantou@pref.tochigi.lg.jp)



2 受付

(1) 時 間 12:50～13:30

(2) 場 所 都道府県会館3階知事会会議室前

○受付では名刺をお一人ずつ御用意ください。

○受付時に名札（「報道関係者」）をお渡ししますので、受付後は必ず自社
腕章と名札を見やすい位置に着用してください。これらを着用されな
い方は、入場をお断りします。

○名札は取材が終わりましたら受付まで御返却ください。

(3) 資 料

○フォームに御回答いただいたメールアドレス宛、会議当日の正午まで
に送付いたします。

○紙資料の配布は行いませんので御承知おき願います。

3 取材の時間及び位置

(1) ペン記者の取材

○時間 知事会議終了まで

○位置 知事会議会場の「記者席」(「(参考) 配席図」参照) とし、自由席とします。

(2) カメラ取材

○時間 会議開会后、会長挨拶が終了するまでの冒頭のみ(5分程度)

○位置 知事会議会場の「カメラ撮影位置」(「(参考) 配席図」参照) とします。なお、カメラの三脚は、通路の確保に支障がないようにお願いします。

4 記者会見

予定しておりません。

5 その他

○記者控室は、用意しておりません。

○携帯電話をお持ちの方は、会議取材中は電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますよう御協力をお願いします。

○会議中の途中入場や再入場は、原則としてお断りします。

○発熱等の風邪症状がある場合や、体調不良(だるい、咳が出るなど)の場合は、取材をお控えください。

6 問合せ先

関東地方知事会事務局 大塚・外塚・秋葉

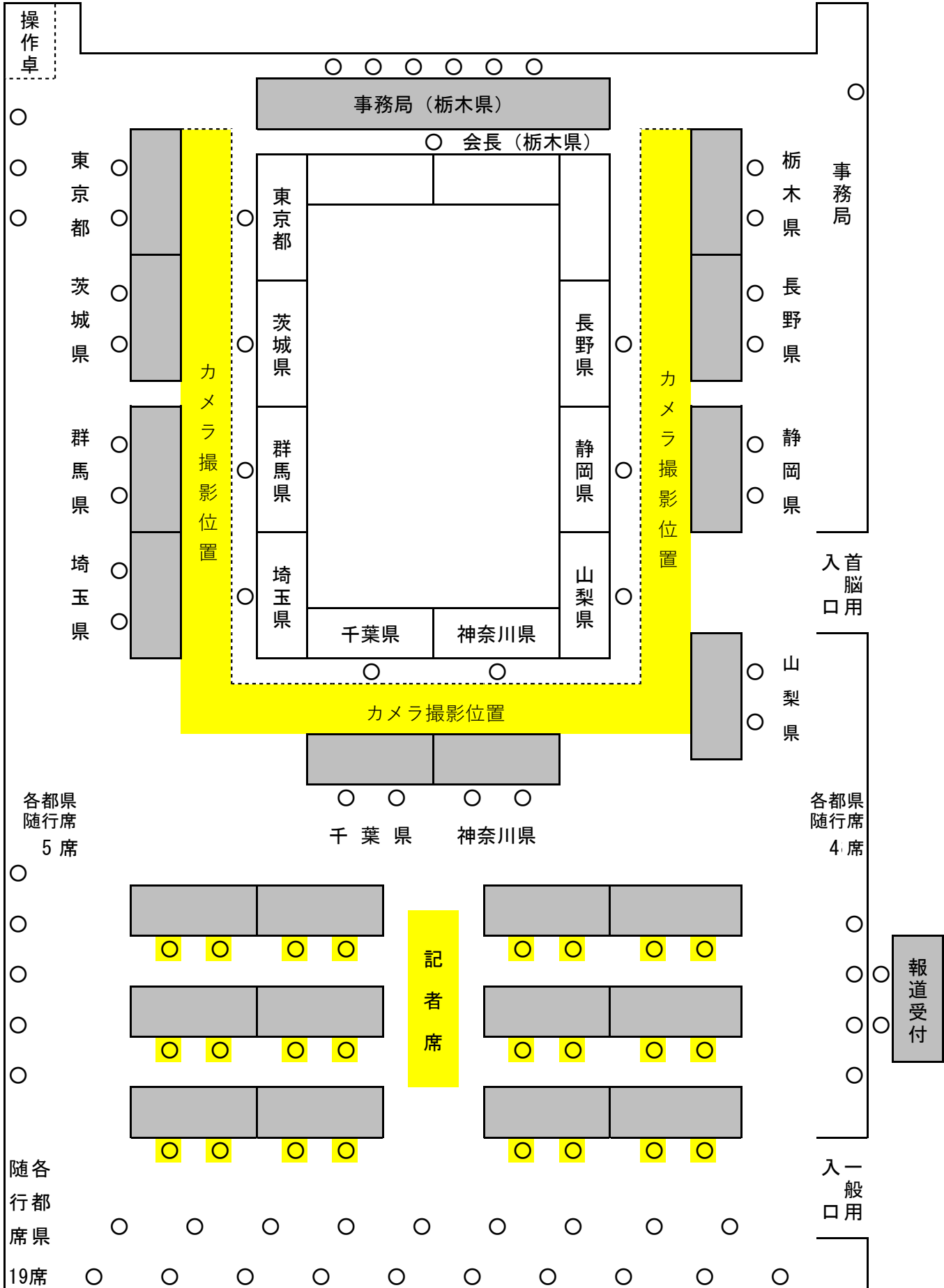
(栃木県総合政策部総合政策課内)

TEL : 028-623-2209

E-Mail : sousei-kantou@pref.tochigi.lg.jp

令和8年度定例第一回（春）関東地方知事会議 配席図

都道府県会館 3階 知事会会議室
 令和8年5月26日（火）13時30分～



提供日 2026/05/20
タイトル 駐日パキスタン大使による知事表敬訪問
担当 企画部 地域外交課
連絡先 地域外交戦略班
TEL 054-221-3254



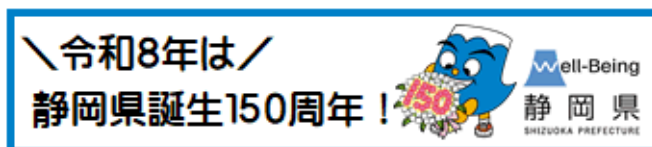
駐日パキスタン大使が知事を表敬訪問します

(要 旨)

駐日パキスタン・イスラム共和国特命全権大使が本県を訪問し、令和7年11月の着任後初めて知事を表敬訪問します。

(概 要)

日 時	令和8年5月25日（月） 16:00～16:20（20分間）
場 所	県庁東館5階 特別会議室
訪問者	<p><駐日パキスタン大使館></p> <ul style="list-style-type: none">・アブドウル・ハミード 特命全権大使・マディハ・アリ 通商・投資参事官 ほか <p><一般社団法人日本パキスタンイノベーション推進機構> （所在地：御殿場市）</p> <ul style="list-style-type: none">・勝又 共生（ともみ） 理事長・ビンダー・ムハンマド・ビラル 会長 ほか 合計8名
言 語	日・英（通訳あり）



提供日 2026/5/20
タイトル ~児童生徒の安全を見守る交通指導員~
静岡県交通指導員会連合会通常総会と
寄贈式等を行います
担当 暮らし・環境部 暮らし交通安全課
TEL 交通安全班 054-221-2104



~児童生徒の安全を見守る交通指導員~
静岡県交通指導員会連合会通常総会と寄贈式等を行います

児童生徒の安全を見守る活動を行う交通指導員で構成される静岡県交通指導員会連合会通常総会を開催します。また、総会の開催に併せて株式会社テレビ静岡交通安全啓発用品寄贈式と交通安全対策協議会長（知事）感謝状贈呈式を行います。

1 日時

令和8年5月25日（月）午後2時30分から

2 場所

静岡県男女共同参画センターあざれあ2階大会議室（静岡市駿河区馬淵1丁目17-1）

3 内容

(1) 株式会社テレビ静岡交通安全啓発用品寄贈式

- ・株式会社テレビ静岡宇佐美営業局長御挨拶
- ・横断旗220本寄贈 ほか

(2) 感謝状贈呈式

- ・交通安全対策協議会会長表彰
- ・静岡県交通指導員会連合会会長表彰

(3) 静岡県交通指導員会連合会通常総会

- ・令和7年度の活動内容、決算の承認
- ・令和8年度の計画・予算の決定 ほか

（参考）静岡県交通指導員会連合会

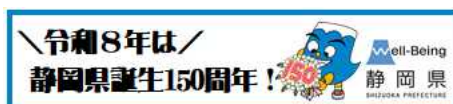
昭和30年頃からこどもの交通事故増加に伴って、自発的に地域の有志らが街頭指導を行い始め、その後各市町村長の委嘱による民間交通指導員が誕生し、各市町村交通指導員会の組織が設立されるようになった。昭和44年12月に市町村交通指導員の資質向上と活動内容の統一化を図るため、静岡県交通指導員会連合会が設立された。令和8年4月1日現在1,186名（33市町）の会員が活動している。

参加者募集告知

催事等の当日取材

実施事業等の紹介

調査結果の公表



提供日 2026/05/20
タイトル 静岡県ネットワーク型パラスポーツセンターの開設式
担当 スポーツ・文化観光部 スポーツ振興課
連絡先 生涯・パラスポーツ班
TEL 054-221-3375



静岡県ネットワーク型パラスポーツセンターの開設式

静岡県は、障害のある人が身近な地域でパラスポーツに親しむ環境を整備するため、静岡県ネットワーク型パラスポーツセンターを開設します。ついては、令和8年5月25日に下記のとおり開設式を実施します。

1 日時

令和8年5月25日（月）午前10時30分から10時45分まで

2 場所

静岡県総合社会福祉会館シズウエル1階（静岡市葵区駿府町1-70）

3 内容

- ・静岡県スポーツ・文化観光部長挨拶
- ・（公財）静岡県障害者スポーツ協会副理事長挨拶
- ・看板披露
- ・静岡県ネットワーク型パラスポーツセンターの紹介


4 出席者

大胡田 茂夫 （公財）静岡県障害者スポーツ協会 副理事長
櫻井 昌明 静岡県ネットワーク型パラスポーツセンター センター長
平塚 晴利 静岡県スポーツ・文化観光部 部長

5 静岡県ネットワーク型パラスポーツセンターの概要

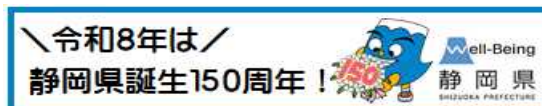
開設者：静岡県

事務局：（公財）静岡県障害者スポーツ協会

機能	内容	 <p>静岡県 パラスポーツナビ</p>
情報拠点	・施設情報を一元化したポータルサイト「静岡県パラスポーツナビ」の公開、管理・運用 ・市町や施設職員等を対象とした地域連携会議の開催	
人材育成	・スポーツ施設職員等向け障害者対応研修の開催 ・専門人材の育成（パラスポーツ指導員、競技団体指導者）	
地域活動支援	・登録施設におけるパラスポーツ事業への支援	

6 当日の取材について

取材を希望される方は、事前に別紙「取材申込書」を、5月22日（金）正午までにスポーツ振興課まで御提出ください。（メール：sports-shinko@pref.shizuoka.lg.jp）



申込期限 令和8年5月22日（金）正午

静岡県ネットワーク型パラスポーツセンター開設式
取材申込書

貴社名	
取材者名	代表者
	同行者
連絡先電話番号	
メールアドレス	
人数（合計）	名（代表者様含む）
テレビカメラの有無	あり（ 台）・ なし
駐車場の利用	あり ・ なし ※各社1台までにてお願いします。

【申込先】

静岡県 スポーツ・文化観光部
スポーツ振興課 生涯・パラスポーツ班
メール：sports-shinko@pref.shizuoka.lg.jp
※メールにてお申し込みください。

パラスポーツを、もっと身近に。
挑戦するよろこびを、静岡から。

静岡県パラスポーツナビ ポータルサイト開設!

パラスポーツ受入実績のある官民のスポーツ施設情報を一元化し、
障害のある方が身近な地域でパラスポーツをできる場所を探すことができる
ポータルサイトを新たに開設しました!

地域・競技・施設種別等から
簡単に検索



該当する施設情報が
表示される



静岡県
パラスポーツナビは
こちらから!



問合せ

静岡県ネットワーク型パラスポーツセンター事務局（公益財団法人 静岡県障害者スポーツ協会）
〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館（シズウェル）
電話：054-270-3644（専用ダイヤル）メール：s-spokyo@za.tnc.ne.jp

提供日 2026/05/20
タイトル 【第5弾】まちをつくり守る「地域のヒーロー」
動画を公開
担当 交通基盤部 政策管理局建設政策課
連絡先 交通基盤部 政策管理局建設政策課
TEL 054-221-3681



1 概要

私たちの日々の暮らしの中で身近にある道路や橋、川などの社会インフラ。それらをつくり、守る「地域のヒーロー」に着目した動画の第5弾を公開しました。

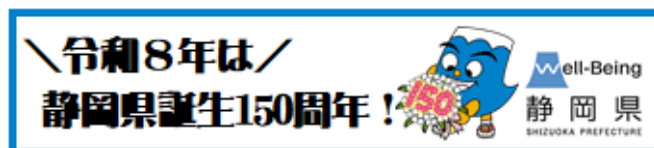
2 目的

人口減少・少子高齢化等に伴う建設産業の担い手不足により、社会インフラの機能が維持・向上できなくなれば、社会経済活動や県民の皆様の生活に大きな影響が発生します。

社会インフラを整備する現場従事者の姿・声を伝えることで、建設産業への興味・関心を促すことを目的としています。また、現場従事者のやりがいや意欲向上にも繋がります。

3 動画の公開

公開日	毎月20日前後
公開URL	https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/doboclub/1047513/1079163/index.html 
今回の動画	・今回のヒーローは農地整備など大規模な工事を担当する所長 ・仕事も家庭も、どちらも両立させているその秘密に迫ります
その他	その他静岡県交通基盤部SNSでも動画を公開  ▶ X (https://x.com/doboku_shizuoka) ▶ Instagram (https://www.instagram.com/shizuokaken_doboku/) 



提供日 2026/05/20
タイトル 陸も！海も！ひとつのデジタル空間で！
「VIRTUAL SHIZUOKA」が遂に県全域をカバー！！
担当 交通基盤部 政策管理局 建設政策課
連絡先 小池
TEL 054-221-2576



陸も！海も！ひとつのデジタル空間で！ 「VIRTUAL SHIZUOKA」が遂に県全域をカバー！！

静岡県は、航空レーザーなどで取得した3次元点群データを使って、静岡県を1/1スケールで再現する仮想空間「VIRTUAL SHIZUOKA」の整備を完了しました。

これまでデータ取得・公開を進めていましたが、令和7年度をもって県土全域に加え、全国初となる県全域の浅海底部（水深約5mまで）のデータ取得・公開が実現しました。

「VIRTUAL SHIZUOKA」は、インフラの維持管理だけでなく、まちづくり・森林管理・観光・エンタメなど、いろいろな分野で活用されています。

1 地域別整備状況(赤枠:今回取得データ)

	中部・西部	北西部	北部 (南アルプス)	東部	伊豆西部	富士山東部 伊豆東部
陸域 LP※1	令和3年 4,000 km ²	令和7年 677 km ²	令和5年 400 km ²	令和3年 950 km ²	令和2年 700 km ²	令和元年 1,050 km ²
浅海域 ALB※2	令和7年 58 km ²	—	—			

今回の公開をもって、県全域(7,835 km²)のデータ整備が完了しました！

浅海底部のデータを網羅するのは全国初



図1：ALB オリジナルデータ

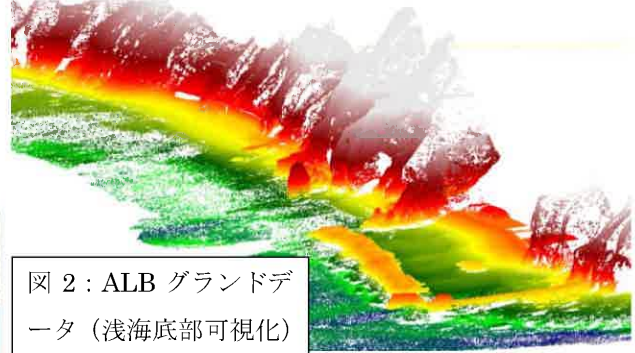


図2：ALB グラウンドデータ（浅海底部可視化）

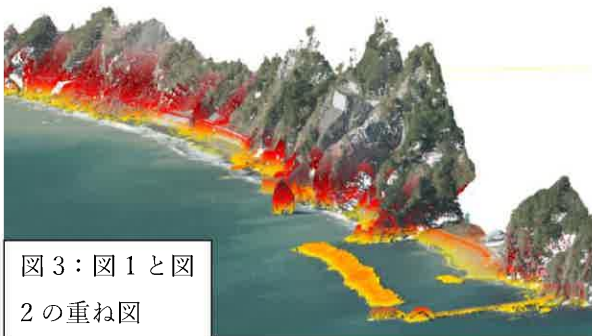


図3：図1と図2の重ね図

※1：LP（レーザープロファイラー）：陸域の地表、森林、構造物等を対象とし、DSM（構造物を含めたデータ）とDTM（地表面のみのデータ）を作成します。

※2：ALB（AirBorne Laser Bathymetry）：海岸や浅海底の地形データを取得します。

2 「VIRTUAL SHIZUOKA」とは

(1)概要

VIRTUAL SHIZUOKA は、静岡県の現実空間を航空レーザー計測、航空レーザー測深及び移動計測車両により取得した地表面及び樹木・建物等の地物、海岸線の浅海低部の緯度・経度・標高の座標情報データ（「3次元点群データ」）で構成され、オープンデータ化（商用利用可）した仮想空間です。

これらのデータにより、仮想空間上で1分の1スケールの静岡県を点の集まりとして再現することができ、災害時の被災状況分析、土木施設の台帳一元化、公共測量の効率化などで活用しているほか、オープンデータとして研究機関や民間でも幅広く活用されています。

(2)沿革

令和元年度 富士山東部・伊豆東部 1,050 km²を公開

令和2年度 伊豆西部 700 km²を公開

// グッドデザイン賞受賞

令和3年度 東中西部・富士山 4,950 km²の公開をもって、人口カバー率100%を達成。

令和5年度 北部（南アルプス）400 km²を公開

令和7年度 北西部・中西部沿岸部 735 km²の公開をもって、県全域のデータが出揃う。

(3)データのダウンロード

○G空間情報センターのウェブサイトからダウンロードできます。

https://www.geospatial.jp/ckan/dataset?q=VIRTUAL%20SHIZUOKA&organization=shizuokapref&sort=metadata_modified+desc

○令和7年度所得 北西部・中西部沿岸部

北西部 <https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/shizuoka-2025-pointcloud>

中西部沿岸 <https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/shizuoka-2025-pointcloud-alb>

(4)活用事例やイメージ

活用事例やイメージは以下からご覧いただけます。

https://www.pref.shizuoka.jp/res/projects/default_project/page/001/052/183/jireishu8.pdf

3 参考

○VIRTUAL SHIZUOKA 特設サイト

<https://virtualshizuokaproject.my.canva.site/>

○3次元点群データのイメージ動画(静岡県未来まちづくり室 YouTube)

<https://www.youtube.com/watch?v=AH6INi6epzk>

変更 別添資料が赤字部のとおり変更となりました。(5/25 14:00時点)

一部非公開

提供日 2026/05/20
タイトル 【変更】2026年度 リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会の開催及び要望活動の実施について
担当 交通基盤部 政策管理局交通政策課
連絡先 交通戦略班 赤堀・森
TEL 054-221-3190



2026年度 リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会の開催 及び要望活動の実施について

5月20日にリリースした内容について、別添を赤字のとおり変更しました。(5月25日14時変更)

リニア中央新幹線建設促進期成同盟会（会長：愛知県知事）では、沿線の都府県で連携し、リニア中央新幹線の早期全線整備に向け、取組を進めています。

この度、別添のとおり総会及び要望活動を行いますのでお知らせします。

なお、総会及び要望活動の取材については、事務局（愛知県都市・交通局交通対策課リニア事業推進室建設推進グループ）へお尋ねください。

- ※本県知事は、総会及び要望活動に出席します。
- ※当日の取材の詳細については、別添を御参照ください。

別添

2026. 5. 25

変更

以下について変更します。

- ・「2 要望活動の実施」の国土交通省の相手方等決定
- ・要望活動の取材について追記

国土交通記者会、国土交通省交通運輸記者会、都道府県記者クラブ、愛知クラブ（東京）、沿線10都府県記者クラブ同時

2026年5月20日（水）

リニア中央新幹線建設促進期成同盟会

（事務局 愛知県都市・交通局交通対策課
リニア事業推進室建設推進グループ）

担当 清水、河合

内線 2392、2391

ダイヤルイン 052-954-6708

2026年度リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会の開催 及び要望活動の実施について

リニア中央新幹線建設促進期成同盟会（会長：愛知県知事）では、沿線の都府県で連携し、リニア中央新幹線の早期全線整備に向け、取組を進めています。

この度、下記のとおり総会及び要望活動を行いますのでお知らせします。

記

1 2026年度リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会の開催

(1) 日 時

2026年5月27日（水） 午後2時から午後3時15分まで

(2) 場 所

ザ・キャピトルホテル東急 1階「鳳凰」

住所：東京都千代田区永田町2-10-3

電話：03-3503-0109（代表）

(3) 主 催

リニア中央新幹線建設促進期成同盟会（会長：愛知県知事）

(4) 出席予定者（約250名）

- ・関係国会議員
- ・関係団体（国土交通省、東海旅客鉄道株式会社、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、リニア中央新幹線建設促進経済団体連合会）
- ・リニア中央新幹線建設促進期成同盟会（沿線10都府県の知事、市町村長等）

(5) 内 容

- ・主催者挨拶（愛知県知事始め6名）
- ・来賓挨拶
- ・来賓紹介
- ・議事
- ・報告事項（役員改選について）
- ・総会決議

(6) 取材について

- ・報道機関による取材は、総会開始から終了まで全て可能です。
- ・取材の事前申込みは必要ありませんが、当日会場入口で受付を行ってください。
(当日受付時間：午後1時から午後2時まで)
- ・会場には記者席を用意しています。場所に限りがありますので、系列会社で複数社取材される場合は1社に絞っていただくなど、御協力をお願いします。
また、会場内でのカメラ撮影の場所は原則自由ですが、担当者の指示に従ってください。
- ・記者及びカメラマンは、必ず自社腕章又は記者証を見えやすいところに着用してください。腕章等の着用がない時は、取材いただけない場合があります。
- ・取材時は、会議の進行の妨げにならないよう、担当者の指示、誘導に従ってください。
- ・後行程（要望活動）の都合上、総会終了後の出席知事による囲み取材は行いません。御了承願います。
- ・総会の結果につきましては、当日下午記の連絡先で取材対応します。
取材時間：午後4時から午後5時30分まで
担 当：愛知県都市・交通局交通対策課リニア事業推進室
連 絡 先：03-5212-9092（愛知県東京事務所）

2 要望活動の実施

(1) 日時・場所等

2026年5月27日（水）

予定時間	相手方	場所	取材
未定 16:00 ~16:15	国土交通省 (詳細は未定) 酒井 庸行(さかい やすゆき) 国土交通副大臣	中央合同庁舎3号館 (詳細は未定) 4階副大臣室 (東京都千代田区霞が関2-1-3)	未定 頭撮り可

~~※要望活動の詳細は現在調整中です。決定次第お知らせします。~~

※囲み取材については、国土交通副大臣との面会終了後、中央合同庁舎3号館4階エレベーターホールにおいて行います。

※相手先の都合等により、予定が急遽変更される場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(2) 要望者（予定）

リニア中央新幹線建設促進期成同盟会

会 長 愛知県知事 ^{おおむら} 大村 ^{ひであき} 秀章 ~~始め沿線10都府県~~

副会長 静岡県知事 ^{すずき} 鈴木 ^{やすとも} 康友

副会長 長野県知事 ^{あべ} 阿部 ^{しゅいち} 守一

副会長 岐阜県知事 ^{えきき} 江崎 ^{よしひで} 禎英

副会長 三重県知事 ^{いちみ} 一見 ^{かつゆき} 勝之

(3) 取材について

- ・取材を希望される場合は、事前申込みが必要となります。
- ・取材申込が多数の場合には、人数制限（代表カメラ、系列社1名まで等）を行う場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

別紙様式により、5月25日（月）午後5時までに次の宛先へメールでお申込みください。様式は下記愛知県都市・交通局交通対策課 Web ページに掲載しております。

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/2026linear-soukai.html>

宛 先：愛知県都市・交通局交通対策課リニア事業推進室

メール：linear@pref.aichi.lg.jp

- ・記者会に所属の場合、要望先への入館手続は各社で行ってください。記者会に所属していない場合は、事務局で入館手続を行いますので、別紙様式により必要事項を記載のうえ、お申込みください。
- ・**入館手続後、要望活動開始予定時刻の15分前に、中央合同庁舎3号館4階エレベーターホールにお越しください。**

(参考)

リニア中央新幹線建設促進期成同盟会の概要

1 目的

リニア中央新幹線の早期全線整備

2 設立

昭和54年11月

3 構成

沿線10都府県（東京、神奈川、山梨、静岡、長野、岐阜、愛知、三重、奈良、大阪）

4 会長

愛知県知事

5 副会長

愛知県を除く沿線9都府県知事

6 主な活動項目

国会議員・政府等に対する要望

建設促進に関する広報啓発及び調査研究など

締切：5月25日（月）午後5時まで

愛知県都市・交通局交通対策課リニア事業推進室建設推進グループ 宛て

（メール：linear@pref.aichi.lg.jp）

2026年度リニア中央新幹線建設促進期成同盟会 要望活動
取材希望者

○報道機関名 _____

取材記者名	スチール カメラ	TV カメラ	連絡先	事務局での 入館手続
			電話： メール： ※電話及びメールをご記入ください。	要・不要 ※要の場合、 下記に氏名等 をご記入ください。
事務局での入館手続 「要」の場合		ふりがな 氏名： ※入館される全ての方の氏名とふりがなをご記入ください。		

（記 載 例）

○報道機関名 ○○○○放送

取材記者名	スチール カメラ	TV カメラ	連絡先	事務局での 入館手続
○○○○記者 ほか2名	無	1台	電話：090-※※※※-※※※※ メール：※※※※※※@※※※※	要
事務局での入館手続 「要」の場合		ふりがな 氏名： ○○ ○○		

※記者発表内容の変更等につきましては、愛知県都市・交通局交通対策課ホームページに掲載するとともに、メールにて送付いたします。

※期限後の受付はいたしませんので、御了承ください。

※取材申込が多数の場合には、人数制限（代表カメラ、系列社1名まで等）を行う場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

※記者会に所属していない場合、事務局でまとめて入館手続を行いますので、「事務局での入館手続」欄に登録が必要な方全ての氏名・ふりがなを御記入ください。

提供日 2026/05/20
タイトル 令和8年度の富士山マイカー規制期間が決定
担当 交通基盤部 道路局道路企画課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3013



令和8年度の富士山マイカー規制期間が決定

渋滞のない安全で快適な富士登山と富士山の環境保全のため、静岡県内の登山口（富士宮口の富士山スカイライン、須走口のふじあざみライン）でマイカー規制を行います。

1 概要

県、市町、警察、交通事業者（バス・タクシー）、山小屋関係者等からなる富士山スカイライン（富士宮口）適正利用推進協議会、富士山須走口適正利用推進協議会において、令和8年度の静岡県内の富士山マイカー規制期間を決定しました。

<マイカー規制期間>

- ・富士宮口（富士山スカイライン）
令和8年7月10日（金）9時～9月10日（木）18時 連続63日間
- ・須走口（ふじあざみライン）
令和8年7月1日（水）9時～9月10日（木）18時 連続72日間

※吉田口（富士スバルライン）マイカー規制期間については、別途、山梨県が公表

2 参考

過年度の規制期間

年度	富士宮口	須走口	吉田口（山梨県）
令和4年度	64日間	48日間	48日間
令和5年度	63日間	51日間	59日間
令和6年度	63日間	63日間	68日間
令和7年度	63日間	63日間	69日間

《問合せ先》

- 富士宮口（富士山スカイライン）
 - ・静岡県道路企画課 古橋、清水 TEL 054-221-3013
 - ・富士宮市観光課 保坂 TEL 0544-22-1155
- 須走口（ふじあざみライン）
 - ・小山町商工観光課 池谷、佐藤 TEL 0550-76-6114

